2008 年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

- I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 1. キリスト教に基づく人間理解の深化

宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解 を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他 者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後の保護者に対しても、保護者としてのあり方や 学校理解を深める方策を検討していく。

2. 建学の精神の再認識と再構築

来年度 125 周年を迎えるに当たって、本校の歴史を振り返りつつ、建学の精神を再認識し、 教育理念の再構築に努める。

Ⅱ. 教育の内容

1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図るためのカリキュラムを検討し、それを実現するための時間的確保を行う。

2. 改変した学校行事の円滑な実施

6年間一貫教育の中で、より教育的効果を高める観点から数年間に亘って行ってきた行事全体の精査、運用の見直しは昨年度で終了した。今年度から、改変した学校行事が円滑に運営され、教育的な効果がもたらされることを検証していく。

3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」——人ひとりを大切にしよう—という教育目標の下で、一人ひとりが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を深める。

4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく

特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導する。特に、時間、物の管理、 服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りを配慮して行動できるよう に指導する。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実 させ、次年度の入学予定者の把握に役立たせると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。 また、高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を実施する。

V. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

進路指導については、在校生が進路選択をするに当たり、自分の将来を設計し、その実現に 向けて少しでも近づけるように、指導、助言をする。

- ①年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。
- ②実力テスト、学力推移調査等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策を提言していく。またこれらの資料を活用して、生徒に対してそれぞれの目標に向け努力ができるよう面談をしていく。
- ③高大連携を促進する。
- ④資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。

- ⑤高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。
- 2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援
 - ①自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)と連携し、生徒・保護者をバックアップする。
 - ②授業・学級活動・生徒会活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように、警備・ 巡回に努める。
 - ③学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- 3. 中学・高校としての図書館機能の充実 中学校・高等学校の教育・研究・学習を支援するために、資料・情報を収集し、整理、保管、 提供を行う。
 - ①蔵書の充実
 - ・学力低下や様々な背景や多様な要望をもつ生徒、また、多様な要望をもつ生徒を教育するために必要な資料の収集。
 - ・多彩な学校行事(遠足、修学旅行、文化祭など)に利用できる資料の収集。
 - ・生徒の学習に役立つ資料や生徒の知的好奇心をかきたてる資料の収集。
 - ②利用教育

学習や個人的にインターネットを利用する時の著作権や注意点を分かりやすいようにホームページや印刷物で紹介。

③解放教育委員会との連携

解放教育委員会の年間計画に従い、教材の収集の援助、資料展示、資料の探し方を紹介する。

④125 周年記念行事に向けての展示125 周年記念行事委員会や資料室と協働で図書館内展示を行う。

⑤キャリア教育支援

中学生を対象にして身近な働く人(例:先生、司書、先輩、保護者など)から自分の仕事について話をきく機会を企画する。

X. 改革·改善

1. 学校評価の実施にむけて

2007 年 6 月に学校教育法が改正され、学校評価の実施が法的に義務づけられるに至り、本校においても、順次「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」を実施する体制を整備していく。

- 2. 2009 年度からの新指導要領移行措置に対応する教育課程の見直しについて 中学校においては、2009 年度から新指導要領移行措置が開始されようとしているが、それに 伴う教育課程の見直しを行う。
- 3. 2009 年度から開始される教員免許更新制の受講支援について 2007 年6月の教育職員免許法の成立により、2009 年4月1日より教員免許更新制が導入されることになった。最新の知識技能を身につけることを目的に10年に1度、30時間の更新講習が科せられることになるが、該当教員が円滑に受講ができるよう、支援体制を準備する。
- 4. 教職員の危機管理意識の向上

生徒が学校生活を「安全・安心」して過ごすことができるよう、設備の充実と教職員の研修を行い、教職員の危機管理意識を向上させる。

5. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に深め、授業やクラブ活動での指導を問わず、日常における生徒との 関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

6. 保護者との信頼関係を強める取り組み

保護者からのクレームへの対応の方法や保護者との関係をこじれさせないためのコミュニケーションのありかたを研鑽し、保護者と信頼関係をより一層深める。

- 7. 中学高校のHPをリニューアルし、更新の仕方や運用面での利便性を増やし、在校生とその 保護者、受験生等広く情報を発信していく。
- 8. 教養図書館機能の検討

2年後に大学・短期大学図書館が学術センター(仮称)内に開設される予定に従い、現在共 用図書館の機能や運営体制について検討をする。